

横浜市寿生活館の指定管理者の指定について

1 寿生活館の概要

住居のない方や簡易宿泊所の宿泊者等の寿地区内の方に利用していただいている施設で、洗濯室、シャワー室及び湯沸室等を設置しています。また、女性・児童対象施設として、主に学童保育の事業の場としても利用されています。

2 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（5 年間）

3 指定候補者の概要

団体名	公益財団法人 寿町勤労者福祉協会
所在地	横浜市中区寿町 4 丁目 14 番地
代表者名	理事長 徳田 文男
業務内容	・横浜市寿生活館の指定管理 ・寿町総合労働福祉会館の管理運営 他

4 選定について

(1) 公募・非公募

公募による選定

(2) 選定方法

横浜市寿生活館指定管理者選定評価委員会において、指定を受けようとするものから提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を選定評価委員会で審査の上、指定管理者の候補者として選定しました。

5 指定管理者選定評価委員会の構成

学識経験者、施設経営の実務に詳しい者、地域の実情に詳しい者、公認会計士等で構成

6 選定スケジュール

内 容	日 程
第1回選定評価委員会 (委員長の選任、公募要項・業務の基準・選定基準等の検討)	平成27年5月25日(月)
公募要項等の配布	平成27年6月1日(月)～7月17日(金)
現地見学会及び応募説明会	実施せず(応募者なし)
応募書類の受付期間 ※1団体応募	平成27年7月28日(火)～7月30日(木)
第2回選定評価委員会 (提案書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング等、指定候補者の選定、選定結果報告書の検討等)	平成27年8月24日(月)